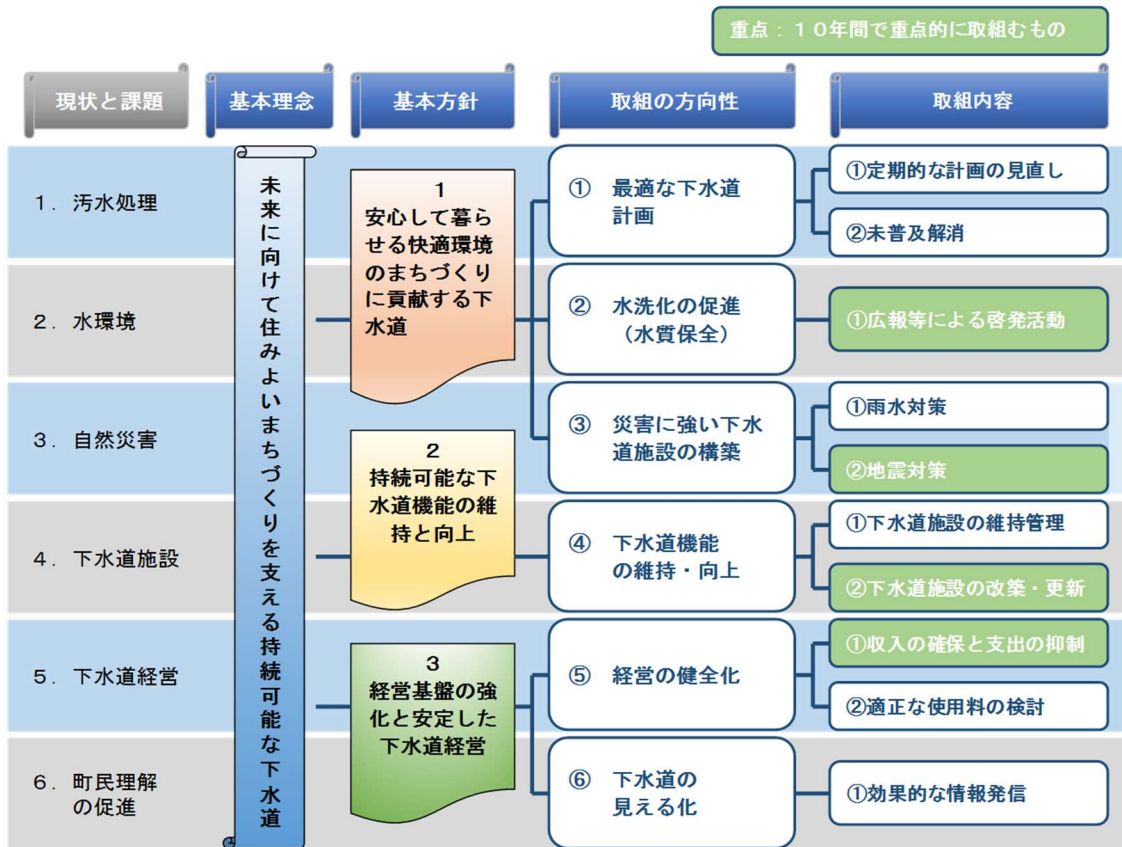


第5章 取組の方向性と取組内容

1. 構成

基本理念に基づいて定めた3つの「基本方針」を達成するため、6つの「取組の方向性」と10の「取組内容」を定めます。



取組の方向性と取組内容の構成

2. 取組の方向性

基本方針1 「安心して暮らせる快適環境のまちづくりに貢献する下水道」

1-1 取組の方向性1 最適な下水道計画

【課題】

本町の下水道整備率は86.2%です。今後は、未整備区域の整備および整備済区域内接続者への早期接続に向けた取組が必要です。（再掲p14）



【取組の方向性】

- ・現況（人口規模など）に即した適正な下水道計画の策定を実施します。
- ・費用対効果など総合的に判断して未普及解消を進めます。

1-2 取組の方向性2 水洗化の促進（水質保全）

【課題】

公共用水域保全のため、整備済区域内未接続者への早期接続へ向けた取組が必要です。（再掲p15）



【取組の方向性】

- ・公共用水域水質保全を目的として早期水洗化の促進を図っていきます。

1-3 取組の方向性3 災害に強い下水道施設の構築

【課題】

公共下水道の整備（雨水）は約3kmに留まっています。大規模な浸水被害は発生していませんが生命や財産を守るため、効率的な浸水対策に取組む必要があります。（再掲p16）



【取組の方向性】

- ・ハード対策とソフト対策を組み合わせた効率的・効果的な雨水対策を進めます。

【課題】

計画的、段階的な下水道施設の耐震化対策を検討するとともに減災対策・早期復旧体制の構築が必要です。（再掲 p17）



【取組の方向性】

- ・ハード対策とソフト対策を組み合わせた効率的・効果的な地震対策を進めます。

基本方針2 「持続可能な下水道機能の維持と向上」

2-4 取組の方向性4 下水道機能の維持・向上

【課題】

これまでに整備してきた下水道各種施設の抱えている課題に対処するために、効率的・効果的に各対策に応じた事業展開を行う必要があります。（再掲 p23）



【取組の方向性】

- ・下水道施設の計画的な点検や調査、修繕など適切な維持管理を引続き実施します。
- ・改築の必要性や時期などを総合的に判断しながら計画的に下水道施設の再構築を進めます。

基本方針3 「経営の基盤と安定した下水道経営」

3-5 取組の方向性5 経営の健全化

【課題】

これまでに下水道を整備してきた投資額の財源は、国庫補助金の他、地方債借入金などで賄われ、維持管理費では使用料金の他、一般会計からの繰入金などで賄われています。今後は、地方債の償還金財源確保や人口減少による使用料の減収が予想されるため、一層の経営基盤の強化を図る必要があります。

(再掲 p 30)



【取組の方向性】

- ・ 下水道施設の計画的な管理や業務効率化の検討を行い、コストの縮減を引続き実施します。
- ・ 財源確保の取組を引続き行うとともに、水洗化の向上を図り、使用料確保に努めます。
- ・ 下水道使用料については、定期的に検討を行い、適正な財源確保に努めます。

3-6 取組の方向性6 下水道の見える化

【課題】

下水道に対する町民の関心を高め、役割や重要性に対して理解を促進するため、世代に応じた効率的な情報発信に取組む必要があります。(再掲 p 33)



【取組の方向性】

- ・ 下水道の役割や重要性を理解してもらう取組を進めます。
- ・ 下水道に対する関心・意識が高まる効果的な情報発信の方法などの検討を行います。

3. 取組内容

基本方針

1. 安心して暮らせる快適環境のまちづくりに貢献する下水道

取組の方向性

- ① 最適な下水道計画

取組内容① 定期的な下水道計画の見直し

□取組内容

- 余市町公共下水道全体計画

概ね10年毎に本町上位計画（総合計画など）および現況の人口に応じて適正に計画内容の見直しを図ります。

- 余市町公共下水道事業計画

概ね5年毎に本町上位計画（総合計画など）、全体計画および現況人口に応じて適正に計画の見直しを図ります。

取組内容② 未普及解消

□取組内容

- 下水道計画区域内の未整備区域については、費用対効果など総合的に判断しながら適正に下水道整備の検討を行います。

基本方針

1. 安心して暮らせる快適環境のまちづくりに貢献する下水道

取組の方向性

② 水洗化の促進
(水質保全)

取組内容① 広報等による啓発活動

□取組内容：重点的に取組むもの

- 公共用水域の水質保全を目的とした水洗化の促進は、広報および町ホームページなどを活用して早期水洗化を達成するための活動を行います。

基本方針

1. 安心して暮らせる快適環境のまちづくりに貢献する下水道

取組の方向性

③ 災害に強い下水道施設の構築

取組内容① 雨水対策

□取組内容

●ハード対策

大きな浸水被害は発生していませんが、都市機能が集積し被害が想定される地区などにおいて、必要に応じて雨水管渠の整備を計画的に進めます。

●ソフト対策

避難や水防活動に役立つ、内水浸水想定区域図については、地域防災計画との調整を図り作成検討していきます。また、浸水被害時の下水道施設の早期復旧に対応した下水道BCP（業務継続計画）の検討を進めます。

取組内容② 地震対策

□取組内容：重点的に取組むもの

●ハード対策

下水道の主要な施設である処理場、ポンプ場および管渠においては、発災時でも最低限下水道機能が維持できるように、計画的・段階的に耐震化を進めていきます。

●ソフト対策

発災時および発災後の対応として、地域防災計画、余市町新水道ビジョンと調整を図り、早期復旧体制が可能な下水道BCPなどの継続的な見直し検討や、災害対応訓練を実施します。

基本方針

2. 持続可能な下水道機能の維持と向上

取組の方向性

④ 下水道機能の維持・向上

取組内容① 下水道施設の維持管理

□取組内容

●管渠

管渠の状態を把握するため、定期的に目視点検を実施します。

●処理場・ポンプ場

- ・土木・建築：構造物や設備の状態を把握するため、日常的に目視点検や設備の定期的な分解調査などを実施します。
- ・機能の維持：機能の延命化を図るため、点検や調査結果に基づいて、修繕や部品交換を実施します。
- ・下水処理：安定的に下水を処理するため、日常の運転や水質管理の最適化に努めます。

●広域化・共同化

- ・近隣町村のし尿・浄化槽汚泥を下水処理場で共同処理する事業に取組み、令和7年度（2025年度）供用開始予定です。これにより施設の有効活用が図れます。

取組内容② 下水道施設の改築・更新

□取組内容：重点的に取組むもの

- 改築方針策定（下水道ストックマネジメント実施方針）
管渠、処理場およびポンプ場の改築方針は、計画的に見直しを図っていきます。
- 計画的な改築（下水道ストックマネジメント計画）
 - ・下水道ストックマネジメント計画：計画期間5年毎に見直しを図り、事業の平準化を考慮し、改築計画を策定します。
 - ・施設の改築：下水道ストックマネジメント計画に基づいて、計画を見直しながら下水道施設の改築・更新を実施します。

基本方針

3. 経営基盤の強化と安定した下水道経営

取組の方向性

⑤ 経営の健全化

取組内容① 収入の確保と支出の抑制

□取組内容：重点的に取組むもの

- 収入の確保
下水道事業に対する交付金制度を積極的に活用します。また、広域化・共同化を進め経営基盤を強化し事業を進めていきます。
- コストの縮減
 - ・改築・更新費用：下水道ストックマネジメントに基づき、下水道施設の全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改築更新を実施し、費用の平準化を図り計画的な維持管理を行います。
 - ・維持管理費：維持管理費を含めた汚水処理費について、業務の効率化を図り、新たな取組を検討します。
- 公営企業会計
令和6年度（2024年度）より公営企業会計への移行に向けた業務を進めます。

取組内容② 適正な使用料の検討

□取組内容

●適正な使用料の検討

下水道使用料については、適正な経費負担区分の原則に基づき、適正な使用料の検討を行います。

基本方針

3. 経営基盤の強化と安定した下水道経営

取組の方向性

⑥ 下水道の見える化

取組内容① 効率的な情報発信

□取組内容

●効率的な情報発信

広報などを活用して若い世代に向けた情報発信について検討します。下水道への関心を高めることにより、下水道の役割や重要性を理解して頂き、安定した下水道経営を目指します。